

エコアクション21の認証・登録の手続き と ガイドラインのポイント

2026年8月26日(水)

橋本 正

(エコアクション21審査員)

NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会理事

＜ 本日の講演内容 ＞

0. はじめに

- (1) ISO14001の生まれ⇒エコアクション21の生まれ
- (2) ISO14001の改訂 ⇒エコアクション21の改訂

- 1. エコアクション21環境経営システム
- 2. エコアクション21の導入メリット
- 3. エコアクション21認証・登録制度
- 4. 2017年版ガイドラインへの改訂
- 5. エコアクション21への取り組み
- 6. 認証・登録までの流れ
- 7. 認証・登録の費用
- 8. 認証・登録のお手伝い
- 9. まとめ

0. はじめに (1)ISO14001の生まれ⇒エコアクション21の生まれ

地球温暖化等「環境問題」が経済等に影響へ

⇒1992(H4)年、ブラジルのリオデジャネイロで「地球サミット」

◇「気候変動枠組条約」「生物多様性条約」等の採択

◇1996(H8)年にISO14001発行

⇒2015(H27)年にISO14001大幅改正… 経営と一体化



• エコアクション21

◇1996(H8)年に 環境省がエコアクション21を 策定
(内容はISO14001に準じて中小事業者のために簡易的)

◇2004(H16)年 認証登録制度になる

◇2009年にガイドライン2009年版

◇2017(H29年) EA21ガイドライン2017年版 「環境と経営の一体化」

0. はじめに (2)ISO14001の改訂⇒エコアクション21の改訂

ISO14001 (2026年改訂) の内容

ISO14001は、1992年地球サミット後の産業界の貢献の一環として提言された

世界の産業界代表する国際商業会議所(ICC)は、1991年「持続的発展のための産業界憲章の原則1「環境管理を企業経営の最優先に位置づける」となっている

ISO14001は、1996年、制定後、2004年、2015年と改訂され、2026年改訂が第4版
(ISO14001 2026版は、2026.4.15発行 JISは、2026年後半の発行予定)

今回の改訂は、2015年の大幅改訂(組織の事業戦略と環境マネジメントの一体化等)以来10年ぶりの改訂であるが、2015年版の枠組みを維持しながら
深刻化する気候変動問題、持続可能社会実現等、「**社会的責任**」要求に**強力的に**
応えるものである

今回の改訂で注目すべき3つの重要テーマは

- (1)「気候変動への考慮」が必須の検討事項
- (2)「天然資源の保護」を環境方針にて誓約
- (3)「ライフサイクル思考・サプライチェーン管理」の強化

0. はじめに (2)ISO14001の改訂⇒エコアクション21の改訂

エコアクション21の2017年ガイドラインの追補版

エコアクション21アドバンスト（環境省 2025年10月発行）

【EA21アドバンスト発行の必要性、経緯】

- 深刻化する気候変動問題、持続可能社会実現、等社会的責任の拡大
- ISO14001の改訂への検討が2025年2月に発表
- 大企業による、中小事業者へのGHGプロトコル対応の要求が出始めた

【EA21アドバンストの要求事項】……EA21要求事項14項目中

- (1)要求事項 1, GHGプロトコルで支配力を有する対象組織
- (2)要求事項 4, Scope1,Scope2排出量を算定、対象ガスはCO2等7物質
- (3)要求事項 6, GHG排出量削減の項目を含む目標、基準年を設定
- (4)要求事項 9, GHG排出報告を作成

【EA21アドバンスト取組んで効果有る中小事業者】

- 大企業含めた取引先、バリューチェーン内企業間、社会的責任の優位化
- 中小企業版SBTの認証、脱炭素経営推進としての企業価値の向上

1. エコアクション21環境経営システム

「エコアクション21」(EA21と略称)は、「**環境省**が策定したガイドライン」に基づいた「環境経営システム」で、大規模事業者から中堅・中小事業者までの幅広い事業者が環境への取り組みを効果的・効率的・継続的に実施することができるところが大きな特長です。

- **EA21の大きな利点** (ISO14001と比較して)
 - ①審査を通して審査員が指導できる
 - ②費用が安い

＜エコアクション21の目的＞

事業者の環境への取り組みを推進し、
「**持続可能な経済社会**」の実現に貢献する。

2. エコアクション21の導入メリット

(1) 環境経営の推進による経営効果の上昇

経営効率 = $\text{output} / \text{input}$ = 経営効果 / 経営資源

経営資源 = 環境負荷(工数、材料、エネルギー、廃棄物、他)

良い経営 $\Rightarrow$ 環境負荷低減 $\Rightarrow$ 環境改善に貢献

(2) 企業競争力強化

①銀行融資 ②保険 ③環境法規制先取の新製品力

(3) リスク管理の強化

環境関連法規制の管理

(4) サプライチェーン管理規制強化に対処

事業取引先からの要望に応えられ良好な関係保てる

2. エコアクション21の導入メリット(特徴1)

(特徴 1)

中小事業者でも取り組みやすい、
効果的・効率的なPDCA サイクル
[14の取組項目(要求事項)から構成]

(特徴 2)

環境経営レポートの作成・公表により
活発なコミュニケーションと透明性の向上

(特徴 3)

事業者の継続的な改善を支援する仕組みである
[スパイラルアップのガイドライン設計・支援]

2. エコアクション21の導入メリット（特徴2）

- （1）経営力向上，組織の活性化ができる。
- （2）様々な顧客からの要望に応えることができる。
 - ◎ バリューチェーン全体でコンプライアンス
 - ◎ 地方公共団体
 - ◎ 地域の金融機関
- （3）取組項目が明確で，効果的・効率的に取組を進めることができる。
- （4）環境経営レポートで，自らの取組を発信できる。
- （5）第三者による認証・登録制度であり，
社会的信頼を高めることができる。

2. エコアクション21の導入メリット (特徴3)

◆ PDCAにより改善が進む。

- コストダウン(光熱費、廃棄物処理費、歩留向上等)
- 製品・サービスへの環境配慮が進む。
- 従業員の改善への意識が向上

◆ リスク管理ができる。

- コンプライアンス(法規制への確実な対応)
- 事故・緊急事態への準備・対応

◆ 利害関係者とのコミュニケーションが良くなる。

- サプライチェーンの取り組みに対応
- 環境経営レポートによる情報公開
- 顧客・金融機関からの評価
- 地域の自治体・住民との良好な関係

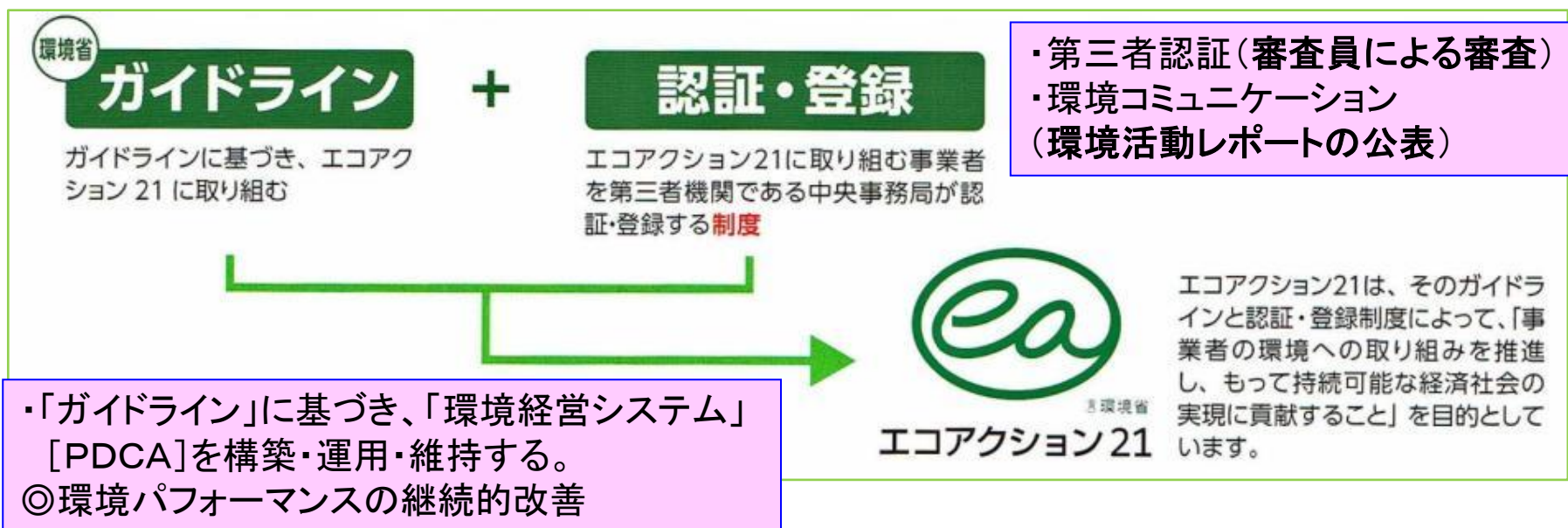
◆ 入札条件での加点、優良事業者制度に対応

- 自治体による入札時の加点
- 優良産廃処理業者認定制度
- 食品リサイクル優良事業者認証・登録制度

3. エコアクション21 認証・登録制度

環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づき、

1. 環境への取り組みを適切に実施し、環境経営を進めるための仕組み「環境経営システム」を構築・運用・維持するとともに、
2. 環境コミュニケーションを行っている事業者を認証・登録する制度（第三者認証）です。



エコアクション21 認証・登録制度の運営体制

○エコアクション21中央事務局「持続性推進機構」IPSuS

- ・運営主体(事業者の認証・登録)
- ・認証・登録した事業者の環境経営レポートの公表
- ・エコアクション21の制度運営および普及推進

○エコアクション21中核地域事務局

地域事務局は3区分

- ・EA21普及活動、**審査実施依頼**、審査員の選任、地域判定委員会等

○エコアクション21普通地域事務局

- ・EA21普及活動、**EA21審査申込受付**、審査員の選任等

○エコアクション21基礎地域事務局

- ・EA21普及活動、新規登録審査申込受付等

○**エコアクション21審査員**(千葉県 27 名/全国 602 名)

- ・事業者のガイドラインへの適合性及び有効性の審査 [2025.8.10 現在]
- ・環境への取組に関する指導・助言
- ・エコアクション21の普及活動

新たな地域事務局区分に基づく運営体制(千葉県)

都道府県	担当中核 地域事務局	地域事務局名称	地域事務局区分	認証事業者数
千葉県	エコアクション 21 地域事務局 アドバンスLab (東京) 審査の依頼、実 施後の受付処理	EA21地域事務局 千葉県環境財団	特別基礎地域事務局	全体： 7,572 千葉県： 121 千葉県環境財団 107 (2025. 7. 24現在)

審査の申し込みは
EA21地域事務局千葉県環境財団

エコアクション21 認証・登録制度

- ◆ 認証・登録期間：2年間
(認証・登録料は2年毎に必要)
- ◆ 認証・登録時に「登録審査」を受審
- ◆ 認証・登録の1年後に「中間審査」を受審
- ◆ 認証・登録の2年後に「更新審査」を受審
(以後、中間審査と更新審査を一年毎に受審)
- ◆ 環境経営レポートは毎年度作成が必要

認証・登録(認証取得)の要件

- (1) 認証・登録の対象: 法人および個人事業主等の事業者
- (2) ガイドラインを満たしたEA21システムを構築・運用継続
(登録申請には3ヶ月以上の運用実績が必要。)
- (3) 全組織が登録の対象であること。
 - ・全組織に段階的に拡大する場合には、段階的認証であることと、全社に拡大する方針とスケジュールを環境経営レポートに記載。
 - ・環境負荷の大きな組織を対象範囲から除外しない。
- (4) 全活動が登録の対象であること。
 - ・組織の本業に関わる活動は必ず対象範囲に含める。
- (5) 環境関連法規の重大な違反が放置されていないこと。
- (6) 代表者による全体の評価と見直しを行うこと。
- (7) 環境経営レポートを作成すること。

4. エコアクション21ガイドライン

エコアクション21ガイドライン (2009年11月環境省)

2009年版から**2017年版へ改訂** (2017年4月)

<業種別ガイドライン>

2009年版から
2017年版への改定

1. 産業廃棄物処理業者向けガイドライン (2019年5月)
2. 食品関連事業者向けガイドライン (2018年9月)
3. 建設業向けガイドライン (2018年9月)
4. 大学等教育機関向けガイドライン (2019年5月)
5. 地方公共団体向けガイドライン (2019年5月)

○産業廃棄物処理業者向けガイドライン適用事業者

- ・産業廃棄物収集運搬業・処分業（中間処理・最終処分業含む）
を行う事業者
- ・一般廃棄物収集運搬業・処分業（中間処理・最終処分業含む）
を行う事業者
- ・廃棄物及び再生資源の中間処理等を行うリサイクル事業者
- ・行政機関の委託を受けて廃棄物処理等の施設の運転管理
に従事する事業者

☆産業廃棄物処理業者向けG.L.が適用される事業者の取り扱い

行政の許可等を受けていても、審査実施時点、あるいは次の更新審査実施時点までの間に、事業実態のない活動（収集運搬実績・処理実績のない事業活動）およびエコアクション21の活動実態のない事業活動は、対象範囲とすることができない。

○エコアクション21建設業者向けG.L.適用事業者

- ・建設業法において、建設工事の種類(29種類)にある工事の完成を請け負う事業者

☆建設業者で産業廃棄物処理業の許可も有している事業者の取り扱い

- ・産業廃棄物処理業の許可を有し、その活動実態がある建設業者は、主たる活動が建設業であっても、建設業者向けガイドラインにプラスして、産業廃棄物処理業者向けガイドラインを適用し、情報公表項目の環境経営レポートへの記載は必須とする。
産業廃棄物処理業の内容が建設廃材の収集運搬業のみである場合も同様に適用する
- ・産業廃棄物処理業の許可を有していても、元請の立場で、自らが行う工事において発生する産業廃棄物のみを取り扱い、廃棄物処理業を業として行っていない場合は、産業廃棄物処理業者向けガイドラインは適用されない。
- ・産業廃棄物処理業の許可を有しているが、その活動実態がほとんどない建設業者は、審査員がその活動実態を確認し、産業廃棄物処理業者向けガイドラインを適用する必要がないと判断した場合は、適用しなくてもよい。

○エコアクション21 食品関連事業者向けG.L.適用事業者

- ・ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律で規定される食品関連事業者（食品の製造・加工業者(食品メーカー等)、食品の卸売・小売業者(各種食品卸、スーパー、コンビニエンスストア、百貨店等の食品の小売業等)、飲食店業(食堂、レストラン、居酒屋等)及び食事の提供を伴う事業として沿岸旅客海運業(クルーズ船等)、内陸水運業(屋形船等)、結婚式場業、旅館業(ホテル、旅館))

☆食品関連事業者で複数の業種を兼営している事業者は、食品関連事業が主要な事業か否かは関係なく、食品関連事業者向けガイドラインを適用する。

○エコアクション21 大学等高等教育機関向けG.L.適用事業者

学校教育法で規定される大学及び高等専門学校

○エコアクション21 地方公共団体向けG.L.適用事業者

地方自治法で規定される普通地方公共団体(都道府県及び市町村)、及び特別地方公共団体(特別区、地方公共団体の組合、財産区及び地方開発事業団)

<2017年版ガイドラインで改定された基本スキーム>

(1) 環境と経営の融合

1) 「要求事項 2. 代表者による経営における課題とチャンスの
明確化」が新たに追加された。

2) 用語の変更

環境方針 ⇒ 環境経営方針

環境目標 ⇒ 環境経営目標

環境活動計画 ⇒ 環境経営計画

(2) 認証・登録制度

1) 中央事務局・地域事務局・審査員の役割・権限・責任の明確化。

- ・中央事務局によるトップマネジメント体制

- ・審査・登録料および審査費用の収受は中央事務局が行う。

2) 地域事務局のクラス別け（3区分）

3) 審査人から「審査員」へ名称変更

2017年版ガイドラインへの改訂の主なポイント

- (1) より多くの事業者に取り組んでいただくため、
 - ・スパイラルアップ型取組(継続的取組)を明確に。(第1章:図3)
 - ・取組対象範囲の取扱いが柔軟に[段階的認証、サイト認証](第2章)
- (2) より企業価値向上に資する取組とするため、
 - ・「代表者による経営における課題とチャンス」の明確化を要求事項に追加し、環境経営の取組と本業との統合を図るよう求めた。(第2章)
 - ・環境取組の必須項目の見直し。(第2章)
- (3) より多様な関係者との対話を促進するため、
 - ・環境経営レポートを会社案内等と統合することを認め、中央事務局によるCO₂データベースの構築とその活用を新たに規定。(第3章)
- (4) より制度の信頼性を高め、事業者へ質の高い支援を行うため、
 - ・中央事務局を核とした組織体制の構築・運用。
審査員は、地域事務局からの選任を受け事業者に派遣され、事業者へ審査・指導・助言を行う者として位置づけられる。(第6章)
 - ・ガイドラインの個別具体的な解釈、記載例、推奨事項、様々な支援活動等は、中央事務局のウェブサイト等で随時提供。(第6章)

代表者による経営における課題とチャンスの明確化

- ・代表者は「**事業内容**」「**事業を取り巻く状況**」「**事業と環境とのかかわり**」を考慮して経営における課題とチャンスを整理し、**明確にする**

	課 題	チャンス
外部に 起因	・省エネ製品の開発 ・	・ 省エネ製品の市場投入 ・
内部に 起因	・電気の大量使用 ・	・ 省エネによるコスト削減 ・

- ・**環境経営方針は経営における課題とチャンスを踏まえて策定**
- ・**環境経営目標及び環境経営計画は課題とチャンス等を踏まえて策定**

解釈図表5 課題とチャンス为例

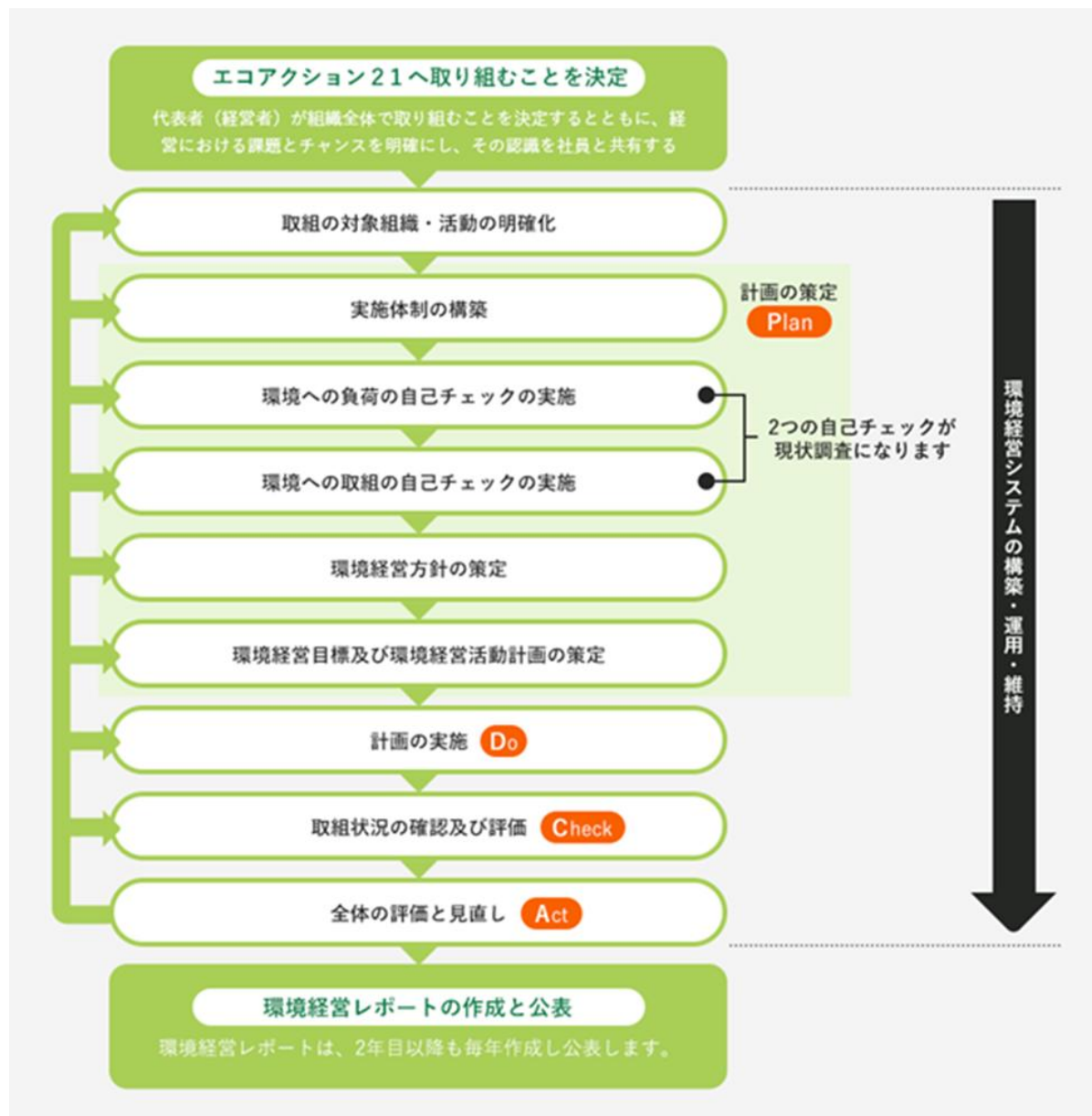
1. 製造業での事例

エコアクション21ガイドライン 2017 年版19頁

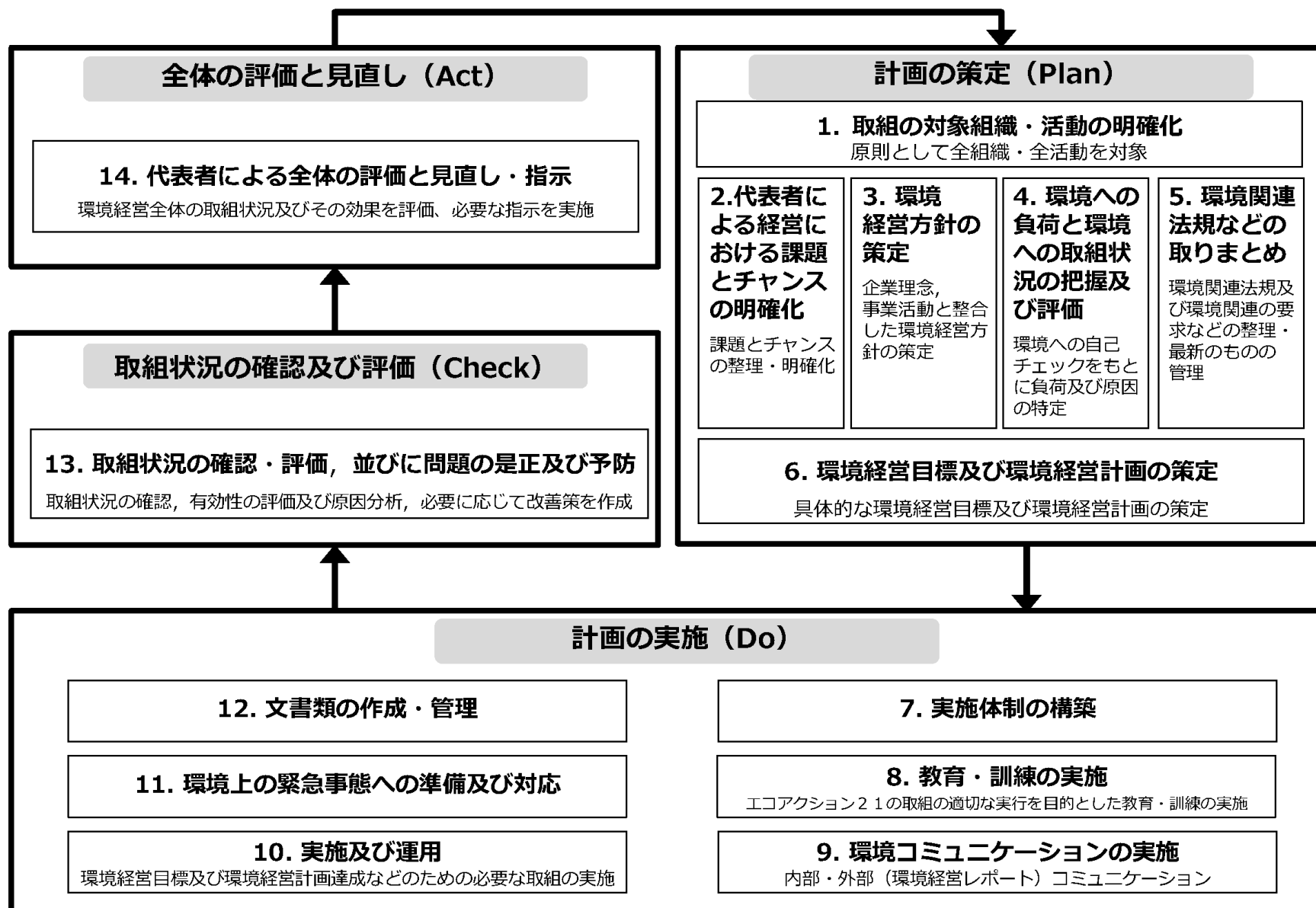
	課題	チャンス	環境経営方針
外部	・省エネ製品の開発 ・販売競争激化 ・製品、サービスの顧客離れ ・多品種少量発注など、顧客要求の変化への対応 ・原材料費、燃料費の上昇 ・製品のエネルギー効率が低い ・顧客ニーズの多様化への対応	・省エネ製品の市場投入 ・新市場の開拓 ・顧客要求に応えることによる信頼性向上 ・独自製品の開発	・省資源、省エネの推進 ・環境配慮製品の開発 ・顧客との環境コミュニケーション推進 ・顧客満足度の向上
内部	・電気の大量使用 ・設備老朽化 ・人材不足 ・歩留まりが低い ・不良品が多い ・省エネのノウハウが不足	・省エネによる競争力向上(コスト削減) ・工程変更による不良率削減、歩留まりの向上 ・不良率削減 ・社員の意識向上 ・意欲的な若手社員がいる	環境経営目標・活動計画 ・電気使用量削減●% ・製品歩留まり●% ・廃棄物の削減●% ・環境配慮製品の開発 ・工程の見直し、変更



5. エコアクション21への取り組み



エコアクション21(2017年版ガイドライン)の要求事項 [PDCAサイクル]



エコアクション21 環境経営システムの構築・運用・維持のフロー図

(ガイドライン2017年版対応)

ABC株式会社

エコアクション21 環境経営システム

更新日: 2018年7月1日

作成者:

構築時メニュー

2018 年度 2018 年 4 月 1 日 ~ 2019 年 3 月 31 日

Plan (計画)

- 4月に記録
 - 4 [環境への負荷の自己チェックシートへの記録](#)
- 4月及び必要に応じて改定・変更
 - 2 [経営における課題とチャンス の明確化](#)
 - 3 [環境経営方針](#)
 - 6 [環境経営計画書](#)
- 環境活動計画書作成時・目標未達成時に実施
 - 4 [環境への取組の自己チェックリストの実施](#)
- 4月(遵守評価の前)に最新版に更新
 - 5 [環境関連法規制等の取りまとめ表](#)
- 変更があれば改訂
 - 1 [取組の対象組織・活動](#)

Do (実施・運用)

- 毎月記入 [負荷記録表](#)
- 6 [環境経営計画書への実績記入](#)
- 5、11月に実施
 - 8 [環境教育訓練の実施と記録\(経営計画書\)](#)
 - 必要に応じて(100名以上は記録必須)
([訓練計画書/記録](#)、[訓練記録](#))
- 定期的(12月)に実施し、訓練結果を記録
 - 11 [緊急事態対応訓練の実施\(記録\)](#)
 - [火災対応手順書](#) [油流出事故対応手順書](#)
- 苦情・要請等あった場合に対応・記録
 - 9 [コミュニケーション記録](#)
- 変更があれば改訂
 - 10 [産業廃棄物管理手順書](#)
 - 10 [OQ手順書](#)
 - 7 [実施体制図 役割・責任・権限表](#)
 - 12 [環境関連文書類一覧表](#)

Check (確認・評価)

- 7、10、1、4月に確認・評価
 - 6 [目標・計画の達成状況の確認・評価](#)
- 年度終了後(代表者による見直し前)に実施
 - 13 [環境関連法規等の遵守評価記録](#)
 - 13 [内部監査手順書](#)
 - 13 [内部監査チェックリスト](#)
- 問題点が発生した際に実施
 - 14 [問題点是正・予防処置票\(記録\)](#)
- (目標の未達成は環境活動計画書にて実施)

Action (見直し)

- 年度終了後(5月)に実施
 - 14 [代表者による全体の評価と見直し・指示](#)

[環境経営レポート](#)

年度終了後(5月)に作成
(作成後地域事務局に送付)

エコアクション21プラザ
<http://www.ea21-plaza.org/>

エコアクション21では何に取り組むか？

1. 必要な環境への取り組みと活動を規定。(必須要件)

必ず把握すべき項目

- ① 二酸化炭素排出量
- ② 廃棄物排出量
- ③ 水使用量
- ④ 化学物質
- ⑤ 建設業：資源等使用量
(主な建設資材)
- ⑥ 食品：食品廃棄物等の発生量(および、再生利用等実施率)
- ⑦ 産廃：廃棄物受託した産廃の処理量



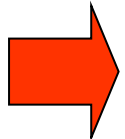
必ず取り組む活動

- ① 二酸化炭素排出量削減
(省エネルギー)
- ② 廃棄物排出量削減(リサイクル)
 - ・食品循環資源の再生利用実施率の向上
- ③ 水使用量削減(節水)
- ④ 化学物質使用量削減または管理
- ⑤ 製品・サービスにおける環境配慮

「グリーン購入」は、
2017年版GLでは外された。

2. 環境コミュニケーションに取り組むこと。

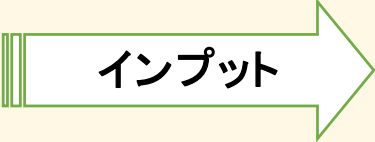
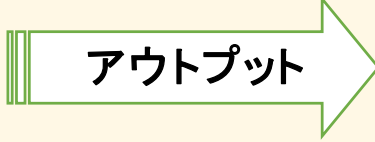
環境経営レポートの作成と公表



3カ月以上の運用実施し、認証・登録の申し込み。

環境への負荷の自己チェック

[◎：必ず把握する項目]

 インプット	事業活動の マテリアルバランス	 アウトプット
◎エネルギー使用量 ○物質使用量 ¹⁾ ◎水使用量 ◎化学物質使用量	事業活動 (製造業的機能) (非製造業的機能) 注2) (産廃処理業者) ◎受託した産業廃棄物の 収集運搬量・処分量等	○総製品生産量、または販売量 ²⁾ ◎温室効果ガス排出量 (二酸化炭素排出量など) ◎廃棄物排出量 ²⁾ および廃棄物最終処分量 ○総排水量 (食品関連事業者) ◎食品廃棄物等発生量および 食品循環資源の再利用等実施率 (産廃処理業者) ○再生資源化量
注1) 建設業者：資源等使用量 食品関連：原材料等使用量		注3) 建設業者：建設副産物等排出量

ガイドライン別表 環境への負荷の自己チェック表

書類審査に必要な文書類 [審査員が現地審査に先立ち書類審査行う]

文書類

- ①環境経営レポート
- ②環境経営方針(要求事項3)
- ③環境経営目標(要求事項6)
- ④環境経営計画(要求事項6)
- ⑤環境経営目標の達成状況
及び環境経営計画の実施状況及びその評価結果(要求事項13)
- ⑥環境関連法規などの取りまとめ(一覧表など)(要求事項5)
- ⑦環境関連法規などの遵守状況の結果(要求事項13)
- ⑧実施体制(組織図に役割などを記したもので可)(要求事項7)
- ⑨取組に必要な場合の手順書(要求事項10)
- ⑩事故及び緊急事態の想定結果及びその対応(策要求事項11)
- ⑪環境上の緊急事態の対応に関する試行及び訓練の結果(要求事項11)
- ⑫外部からの苦情などの受付状況及び対応結果(要求事項9)
- ⑬問題点の是正処置及び予防処置の結果(要求事項13)
- ⑭代表者による全体の取組状況の評価と見直し・指示の結果(要求事項14)
- ⑮環境への負荷の自己チェックの結果(要求事項4)
- ⑯環境への取組の自己チェックの結果(登録審査時は必須)(要求事項4)
- ⑰内部監査の実施結果(概ね100人以上)(要求事項13)

6. 認証・登録までの流れ



7. 審査および認証・登録に必要な費用 (1)

(製造業・建設業・修理工場・廃棄物処理業等、比較的環境負荷が大きい事業所) [万円]

従業員数		初年度 (登録)	2年目 (中間)	3年目 (更新)	4年目 (中間)	以 降
10人以下	審査料	10	10	10	5	更新・中間 を繰り返し
	登録料	5		5		
	合 計	15	10	15	5	
11人以上 ~ 30人以下	審査料	10	10	10	5	
	登録料	10		10		
	合 計	20	10	20	5	
31人以上 ~ 60人以下	審査料	12.5	10	10	5	
	登録料	10		10		
	合 計	22.5	10	20	5	

※従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれる。

※審査費用には別途旅費・宿泊費がかかる。審査するサイトが増えると審査料が増加する。

※消費税が別途かかる。

審査および認証・登録に必要な費用 (2)

(サービス業・流通業・事務所等、比較的環境負荷が小さい事業所)

[万円]

従業員数		初年度 (登録)	2年目 (中間)	3年目 (更新)	4年目 (中間)	以 降
10人以下	審査料	10	10	10	5	更新・中間 を繰り返し
	登録料	5		5		
	合 計	15	10	15	5	
11人以上 ～ 60人以下	審査料	10	10	10	5	
	登録料	10		10		
	合 計	20	10	20	5	
61人以上 ～ 100人以下	審査料	12.5	10	10	5	
	登録料	10		10		
	合 計	22.5	10	20	5	

※従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト等も含まれる。

※審査費用には別途旅費・宿泊費がかかる。審査するサイトが増えると審査料が増加する。

※消費税が別途かかる。

エコアクション21 認証・登録証



認証・登録証

見 本

認証・登録番号 0000000

認証・登録事業者 株式会社●●●
東京都●●区1-2-3

事業活動 ●●の卸売・小売

対象事業所 本社・工場

認証・登録日 2020年9月1日

有効期限 2022年8月31日

上記事業者は「エコアクション21ガイドライン2017年版」(環境省)の
要求事項に適合していることを証します。

一般財団法人 持続性推進機構

理事長 森本英香

認証・登録証

認証・登録を受けると、認証・
登録証が交付されます。



認証・登録を受けた事業者は、
会社案内、パンフレット、名刺等
にロゴマークを使用することが
できます。

EA21 認証・登録の審査期間

	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月
審査申し込み				
書類審査				
現地審査				
判定委員会			地域事務局 	中央事務局 



審査申し込みの後、審査期間中に審査員の助言を受けて、
認証登録レベルまでレポート等の修正や追記ができる。

認証登録

認証・登録への近道は、審査の申し込み！！

8. エコアクション21の普及推進 (認証・登録のお手伝い)

1. コンサルタントによる個別指導
2. エコアクション21普及プログラム(中央事務局)
 - ① 関係企業グリーン化プログラム
 - ② 自治体イニシアティブ・プログラム
3. セミナー・講習会の開催
 - ① 普及セミナー(毎年実施、千葉商工会議所会議室)
 - ② 地域普及セミナー
4. 無料個別相談会(地域事務局主催)

日時: 毎月第2水曜日午後(電話予約)043-246-2082

場所: 一般財団法人千葉県環境財団 会議室
5. 審査員による指導・助言(書類審査、現地審査)

9. ま と め

「エコアクション21」は、

- 何をしたらよいか分かりやすい環境経営システム。
(実施すべき必須テーマが決まっている)
(どこまでやればよいかは事業者の判断)
- 審査時に不備があっても指導を受けながら改善できる。
- システムだけでなく、省エネなどの取り組みについて助言が得られる。
- 光熱費や廃棄物費用などコスト削減になる。
- 環境への取り組みの情報公開が進み、CSRの取り組みとなる。
- 認証・取得の支援を利用することにより、システム構築から認証・登録の申し込みまで自ら構築できる。
- 審査・登録費用が手ごろ。
- ISO14001からの移行も可能。

自家消費太陽光発電について

EA21では、きちんと対応している

「エネルギー使用量の削減」と「CO₂排出量の削減」を目的

「環境への負荷の自己チェック表」において

1.エネルギーの使用量の電力

購入電力は①電力～③電力に記入 …kwh kg-CO₂

自家発電は④電力⑤電力に記入……kwh CO₂は記入無し

自家発電は太陽光発電、
化石燃料発電の時は燃料を化石燃料欄に記載

「エネルギー使用量報告」において

CO₂排出量を求めて報告するのが目的

CO₂排出換算係数の有るエネルギーが対象

⇒ 自家消費太陽光発電はCO₂排出ゼロとして、対象外にしている

2026年8月26日(水) **エコアクション21 普及セミナー**

**環境負荷とコスト削減、
企業価値の向上のために、**

エコアクション21に

取り組みましょう！

ご清聴ありがとうございました。